契 約 変 更 理 由 書

神戸市

業　務 名	しあわせの村 総合センター・研修館受変電設備改修工事

契約変更の概要

1. コンクリート柱の仕様変更およびハンドホールの取り止め
2. 中央監視改修の追加
3. 仮設発電機の仕様変更
4. 仮設切替盤の設置

契約変更の理由

1. 施設管理者と詳細協議の結果、景観に配慮し、村内の柱色に合わせる必要があるため。また、埋設配管や敷地境界が当初図面と異なっていることが判明し、建柱位置も変更する必要が生じた。その際、ハンドホールが不要となったため。
2. 設計変更第 2 回の工期延期に伴い、別途関連工事で実施した中央監視の改修に含めることが困難であったため、追加で改修する必要が生じたため。
3. 現地詳細調査および施設管理者と詳細協議の結果、仮設範囲の対象機器が追加され、仮設方法を変更する必要が生じたため。
4. 施設管理者と詳細協議の結果、工事中の仮設切替および施設運用上において必要であることが判明し、追加する必要が生じたため。